

全国保健所長会『「保健所の日」の制定について』

- 「保健所の日」制定のための総務担当理事で検討を行っている。
- 検討項目
 - いつとするか、その理由
 - 「保健所の日」に何か行事を行うのか、行うとすればどんなことを？
- 2月の理事会に諮る予定。